

# 大阪狭山市ふるさと応援寄附金 返礼品提供事業者 募集しています



「大阪狭山市ふるさと応援寄附金」を活用して本市にご寄附いただいた方に、商品やサービスを、返礼品として提供いただける事業者を募集しています。

詳しくは裏面をご覧ください。ご検討の際は、市役所産業にぎわいづくりグループまでご連絡ください。

※ 地方税法の一部改正（令和元年6月1日）に伴い、返礼品の要件が地場産品に限るなど、法定化されています。  
※ 応募には一定の要件があり、お受けできない場合もありますので、ご了承ください。



大阪狭山市役所 産業にぎわいづくりグループ

☎ 072-366-0011    ✉ sangyou@city.osakasayama.osaka.jp

## 返礼品提供事業者ってなに？



「大阪狭山市ふるさと応援寄附金」を活用して本市にご寄附いただいた市外在住の方に、返礼品（商品やサービス）を提供いただける事業者のことです。

### 返礼品提供事業者になるには・・・

- ① 市税の滞納がない者
  - ② 大阪狭山市暴力団排除条例（平成25年大阪狭山市条例第4号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係に該当しない者
  - ③ 返礼品の適正な品質管理等に努め、事業者等の責任において提供できる者
- ※市長が適当でない判断した場合はこの限りではありません。

## そもそも返礼品って？

寄附のお礼として、ご寄附いただいた市外在住の方にお送りする地場産品（本市内で生産・製造された品物や本市内で提供されるサービス等）です。  
要件を審査したうえで、市が『返礼品』として登録しています。



### 返礼品の要件は・・・

- ① 本市において生産されたもの
  - ② 本市内において返礼品の原材料の主要な部分が生産されたもの
  - ③ 本市内において返礼品の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより、相応の付加価値が生じるもの
  - ④ 本市内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る）
  - ⑤ 本市のマスコットキャラクター「さやりん」のグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から、本市の独自の返礼品であることが明白なもの
  - ⑥ ①～⑤に該当する返礼品と当該返礼品との間に関連性のあるものと合わせて提供するものであって、当該返礼品が主要な部分を占めるもの
  - ⑦ 本市内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が市に相当程度関連性のあるもの
- ※市長が適当でない判断した場合はこの限りではありません。

## 品代や送料はどうなるの？

返礼品の代金、梱包代及び送料は、市が負担します。（市委託事業者を通じて支払）



## どうしたら返礼品に登録できるの？

簡単な流れは表面に記載のとおりです。  
詳細については、ぜひ、産業にぎわいづくりグループにお問い合わせください。

## どんなサイトに掲載されるの？

大阪狭山市ふるさと応援寄附金の返礼品は、以下のふるさと納税ポータルサイトに掲載しています。

